

## 2021年度社会福祉法人にこにこ福社会事業計画

2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は瞬く間に全世界に広がり、2020年はその対応に追われ、社会の仕組みも大きく変わり、2021年は新型コロナウイルス感染症ワクチンに望みを託しつつ、経済の立て直しが課題となってきています。

社会福祉法人にこにこ福社会（以下「にこにこ福社会」という。）においても、福山市において感染者の発生あり、職員・利用者の感染防止に向けた注意啓発文書を3回にわたって発出するとともに、各事業所においても、三密の防止、検温の徹底、手指の消毒等に努めてきたところです。現在、終息の見通しは無く引き続き、感染防止に向けた取り組みを継続的に実施し、感染予防の徹底を図ることとします。

次に、報酬単価の改定についてです。先に国から2021年度から適用される報酬単価が示されました。今回の改定は、サービスの質の向上や制度の持続可能性の観点から算出されたと言われていています。現場を預かる者として疑問を持ちながらも、利用者にとってより良い環境が提示できるよう引き続き努めていくよう意を固くしたところです。

次に、職員及び利用者の健康管理についてです。引き続き、定期健康診断やインフルエンザ予防接種費用助成事業等を通じて職員及び利用者の健康管理に努めてまいります。合わせて、ストレスチェックを行うなど心の健康管理にも努めてまいります。

次に、職場の安全・交通安全への取り組みです。作業中での事故・ヒヤリハットゼロを又、公用車及び通勤途上での交通事故・ヒヤリハットゼロに向け引き続き取り組んでまいります。

次に、水害・地震・台風による災害に対し、にこにこ福社会として組織的な対応を図る「社会福祉法人にこにこ福社会防災マニュアル（事業継続計画付）」及び「新型インフルエンザ等発生時の事業継続計画」を作成したところであり、マニュアル・事業継続計画の見直し（ローリング）を行い、実効性を図ることとします。

次に、2020年度職員による心理的虐待事件が発生し、加害者が退職するなど、障がいのある方への人権擁護の在り方について反省と新たな取り組みが求められており、「社会福祉法人にこにこ福社会虐待防止マニュアル」、「社会福祉法人にこにこ福社会倫理綱領」、「社会福祉法人にこにこ福社会職員行動規範」を新たに作成しました。今年度は更に職員間で障がいのある人・ない人の人権が擁護され、共に生活できる社会の構築に向けた様々な取り組みを「にこにこ福社会」として行うこととします。

次に、「共同生活ほいーる」の新たな居住について、2020年度新築整備に向け取り組みましたが、結果として着手にいたらず2021年度新築整備に向け改めて取り組むこととします。

次に、事業のスリム化と効率化について、事業経営は、事業に必要な経費は事業収入により賄う事が基本原則であり、にこにこ福社会実施事業には恒常的に他事業収入の繰り入れにより成り立っている事業が見られることから、経費の節減や加算の取得等事業のスリム化と効率化に引き続き取

り組むこととします。

次に、様々な障害者福祉事業を展開するにこにこ福祉会が今後、安定的且つ継続的な事業活動を行う為には、新たなニーズに対応した事業展開や、実施事業の増に伴う職員数増加やサービスの質の向上に向け、職員の能力の向上や業務への取り組みに対する意欲を涵養する手法の導入検討が喫緊の課題である。その様な認識から人材育成と財政基盤の強化に取り組むこととします。

人材育成については、法人内外の研修受講はもとより、新たに毎年度管理者の指導のもと、職員個々が職種・職歴・職位等に応じた到達目標を”にこにこ福祉会人材育成基準”から設定し、随時到達状況を点検し、年度末管理者の面談を受ける到達目標設定到達研修（にこにこ福祉会人材育成制度）に取り組むこととします。

財政基盤強化の取り組みの一部として、障害福祉サービス報酬単価の伸びが期待できない中、現行のにこにこ福祉会給与体系を維持することは困難との認識から、正規職員に係るにこにこ福祉会本俸月額及び管理者・主任手当額を見直す事とします。

最後に、にこにこ福祉会組織体制についてです。理事長のにこにこ会（就労継続支援 A 型）管理者との兼務を解消し常勤理事長へ、にこにこ会の管理者を専任の管理者へ、又法人事務を担当する職員を配置する等、障がいのある人たちへの支援の強化、事務処理力の強化とあわせ、報告・連絡・相談が速やかに行われる風通しの良い組織づくりに取り組んでまいります。

以上、2021年度に向け法人としての主要な取り組みとなります。

## 2021年度 にこにこ会 事業計画

（就労継続支援 A 型事業）

はじめに

にこにこ福祉会創設以来（福祉工場時代も含め）の管理者が交代する事で、新たな時代を迎える事となります。

2020年度は新型コロナ感染に怯える一年でした。しかし手織り縫製以外の作業は幸いなことに継続する事が出来、2021年度に向けて作業を展開する事が出来ます。

従業員の加齢に伴い作業能力の低下もみられる中で、その対応も検討していく必要があります。

事業会計に於いて、国の報酬単価の見直しにより設立以来初めて収益が見込めそうで、収支予算のバランスがとれる計画が立てられます。又、中長期計画では修繕の為の資金確保を視野に入れることができます。

## 1. 基本方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、雇用して就労の機会を提供するとともに、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。支援は個別支援計画のもと行う。

## 2. 概要

就労継続支援 A 型 定員 20 人(現員 14 人—男 9 人・女 5 人)

- ・開所日数・・・266 日
- ・サービス提供時間・・・ 8:30～16:00
- ・広島県最低賃金・・・時間給 871 円
- ・従業員の有給休暇の取得に努める  
働き方改革のもと、福祉サービスの利用と雇用契約の  
関係の矛盾を確認する。
- ・HACCP の取得  
2020 年度から取り組み、今年度完成させる。
- ・安定した作業の確保  
季節により作業量に変動がある為。

	単価 円
報酬単価	6,550
食事提供加算	300
福祉専門職加算	60
賃金向上達成指導員配置加算	700
施設外就労加算	1,000
処遇改善加算 5.7%	総額約 1,810,000
特定処遇改善加算 1.7%	総額約 540,000

## 3. 作業

昨年度は企業との連携が功を奏して目標を超える数値を確保する事が出来ました。しかし、内容には偏りがあり、今年度はさらなる分析が必要となります。従業員の作業指導のみならず、作業内容の精度を上げる工夫も必要となります。職員間で連携を取りながら取り組みます。

### たれ作業

今年度も販売会社とは更に連携を密にする所存です。しかし、利益率の回復の為の模索が必要となります。

### コロッケ作業

昨年と同様に学校給食への納入予定を頂いている。さらに地産・地消、安心・安全な商品の試作・提案を行う事で納入回数を増やし、従業員の作業量の安定を図る。

### 串刺し作業

売上げ増のため、企業との連絡・調整を行い、安定した作業量を確保する。又、経費を抑えるための創意・工夫に努める。更なる増産の為には他部署との連携が必要。

### 手織り・縫製作業

昨年度は、新型コロナに最も影響を受けた部署でした。今年度の回復はあまり望めないと思われます。その様な中で、福山市の敬老会の記念品の注文は貴重です。

施設外就労（センター・社員寮の清掃、牛舎えさ入れレーンの清掃）

決められた時間のなかで、完成度の高い清掃をめざす。挨拶、報告ができるよう働きかける。

## 2021年度 りひと事業計画 （就労継続支援B型事業）

事業開設から3年目を迎え、15人の利用者、職員7人で新年度を始めることができます。利用者の定員にはまだ余剰があり本年度も新たな利用者を募集して一人でも多くの利用者確保していきます。

新しい利用者が増えることにより活気が出てきます。その反面、障害特性に応じたサービスの内容が必要となってまいります。人との関わりの中から、軋轢が生まれパニックに繋がる事例も比例して増えていきます。

作業場所や落ち着いて活動ができる場所を複数用意することで、集中できる環境を提供していきます。利用者の作業能力が最大限に発揮できるよう、専門性を持った支援のもと、サービスの提供をしていきます。誰もが必要とされる。誇りを持って作業に取り組める。そのような場所にあり続けていきます。

また、作業の対価として工賃の支給をB型事業所は義務付けられています。より多くの工賃が支給できるよう作業内容の充実を図ってまいります。

利用者が地域で当たり前暮らしそしてよかったと思える人生、りひとを利用してよかったと思える人生をこれからも提供していきます。

### 1 利用の状況

#### ①利用者の定員及び現在の利用者人数

利用者人数15人（定員20）

新規契約利用者1人 2021年4月1日

### 2 利用について

開所日数 273日

4月～11月・3月については、農作業の繁忙期のため通所に日数を増やしていく。

### 3 生産活動について

#### （1）作業の内容

- ・アスパラガスの栽培
- ・水稻の栽培
- ・にんにくの栽培
- ・玉ねぎの栽培

- ・農作物植付等受託作業
- ・牛ふん堆肥の袋詰め

※作業の閑散期 12月～1月に新たな作業を導入していく

(2) 利用者の工賃について

- ・就労支援収入 14,900,000円
- ・利用者工賃総支給額 6,000,000円
- ・利用者支給人数 延べ180人(15人/月)
- ・月額支給平均工賃 33,300円/人(2020年度35,000円)

4 運営状況の見込みについて

(1) 訓練等給付費収入と報酬単価

本年度、訓練等給付費収入は約36,500,000円と予想。前年度比、約19%、600万円の増収を見込む。4月より1人新規で利用が見込まれる点とあわせて今春、報酬改定が行われ報酬単価が増額したため。内訳については表内のとおり

本年度取得した加算及び報酬単価の一覧

サービス名		改定後 報酬単価	旧 報酬単価
1	就労継続支援B型サービス費(Ⅰ)(Ⅰ)(Ⅱ)	6,720円	6,240円
2	食事提供加算	300円	300円
3	福祉専門職員配置加算 ハ(Ⅲ)	150円	150円
4	目標工賃達成指導員配置加算 イ	890円	890円
5	施設外就労加算	1,000円	1,000円
6	福祉・介護職員処遇改善 (Ⅰ) 1～5の合算×5.2% (約1,750,000円)		
7	福祉・介護職員等処遇改善 (Ⅰ) 1～5の合算×1.7% (約650,000円)		

※報酬改定変更部分

前年度の利用者への支給平均工賃月額によって就労継続支援B型サービス費が決定される。8階層(7,020円～5,660円)あり上位から二番目の単価を取得。

5 その他

①施設内整備

(1) 施設、屋外水洗場改善工事

整備時期 4月

整備理由 屋外水洗場が足洗い専用になっており手洗いをするためには使用が難しいための改善。あわせて水しかでないため、温水が使えるように改善する。

整備工事費 700,000円

(2) 居室内利用者活動環境の整備

整備時期 4月

整備理由 利用者が感じる対人からの刺激や音などを軽減するため居室内に間仕切りを行い、個室を整備する。

設置費用 750,000円

## ②農作業員の配置

配置理由 水稻栽培の面積が24,000㎡になり専属で管理する人員を配置する。

配置時期 4月中旬～9月末まで農作業専属従業員を配置する。

勤務内容 圃場の見回り、灌水作業、水稻状況の確認、技術の助言

勤務条件 1日2時間程度 1カ月当たり15日

人件費については就労支援事業にて処理計上をする。※職員配置基準には含まれない。

## ③作業用車両の整備

整備時期 2022年2月

整備理由 現使用中の作業用車両の摩耗老朽化に伴い整備する。

整備内容 補助金を活用して車両の整備を検討する。

整備費用 リース料 250,000円

# 2021年度 にこてらす 事業計画 (生活介護事業)

## はじめに

生活介護事業の単独事業として2年が経過。模索し続けた2年を踏み台にし、3年目となる今年度は、本人・保護者のニーズに応え、より具体的な支援の強化を図るため大きく3点の事に取り組みたい。

1点目として、豊かな生活のために大前提に必要な“健康維持”。利用者の年齢層も40代後半が半数以上を占めるようになり、生活習慣病を中心とした身体的な心配事に対して、にこてらすでは、健康診断の加齢に伴う必要な検査項目の追加を行い身体の状況をより細かく把握する。個々の状況にあわせ、食事や疾病については、主治医・管理栄養士・看護師とより一層の連携を図る。運動については、外部専門家のアドバイスを導入し、健康・体力の維持に努め、生活習慣病についての職員勉強会を実施していきたい。

2点目として、保護者の高齢化に伴い、子ども又は兄弟の将来が不安との声にお応えして、利用者・親の想いを数年かけて聞きとり、将来に備え、身体的な情報も含めたデータ保存に着手していきたい。

3点目として利用者のより豊かな生活のための新たな支援技術の導入を図りたい。利用者の意思決定の場面をより大事にするため、様々な体験の積み重ねと職員の意思決定支援の技術の習得に挑戦したい。

また、ハード面においては、事業所開設から19年が経過し建物の補修を要します。運営状況は決して楽ではありませんが、可能なものから段階的に補修を行いたい。

“職員・利用者関係なく、1人1人を大事にする”創設以来大事にしてきた伝統を守りながら、今までのカタチにこだわらず柔軟な発想で進化し続ける「にこてらす」でありたいと思います。

## 事業について

### 1 基本方針

1人1人の“長所”が活かされる環境づくり

挑戦して、できた!という成功体験を積み重ね、自己肯定感を育む

### 2 概要

(1) 定員 20 人（現員 16 人）

(2) サービス費および報酬単価

※1 サービス提供日数は、269 日

サービス費名	人数	サービス費(円)	サービス提供日数(日)
生活介護サービス費(区分6)	6	12,880	269
生活介護サービス費(区分5)	7	9,640	269
生活介護サービス費(区分4)	2	6,690	269
生活介護サービス費(区分3)	1	5,990	269
人員配置体制加算Ⅰ	16	2,650	269
福祉専門職員配置等加算Ⅲ	16	60	269
重度障害者支援加算Ⅱ	16	70	269
//	11	1,800	269
食事提供加算	16	300	269
送迎加算Ⅱ	10	200	269
処遇改善加算		4.4% (総額 約 2,450,000 円)	
特定処遇改善加算		1.4% (総額 約 780,000 円)	

### 3 実施事業の詳細

(1) サービスの目的

イ 生産活動を通して自らの力を培う

ロ 工賃の支給

ハ 個人もしくは利用者に応じた支援(例:障害特性に合わせた環境づくり、個に応じた働き方の提案・実施)

生活習慣病罹患者への病院受診の付添い・運動や食事の支援・余暇活動(創作活動・調理・外出・1日旅行など) 個別支援計画の立案

(2) サービスの概要

イ サービスの提供時間

8:30~15:30

ロ サービスの提供日

・利用日数 269 日/年

・月曜日~金曜日(事業所の定めた土日祝)

ハ 生産活動の内容

・牛ふん堆肥の袋詰め

・洗たく作業

- ・資源回収および配達作業
  - ・さをり織り
  - ・野菜の栽培・出荷作業（給食などに出荷）
- ニ 上記記載以外のサービス内容
- ・昼食の提供 食材料費 250 円は実費負担とする
  - ・相談支援（就労、生活について）
  - ・送迎支援の実施
- ホ 研修計画の中でも、利用者の人生の充実のために、意思決定支援についての技術習得を実施へ高齢化に伴うとり組み

#### 健康管理

- (イ) 健康診断（追加項目として骨密度測定など）と歯科検診の実施
- (ロ) 通院・検査の支援（本人の障がい特性により、保護者で通院・検査などが困難な利用者に対して通院同行支援を行う）
- (ハ) バイタルチェック（血圧、検温）および体重・体脂肪測定の実施
- (ニ) 管理栄養士による食事についてのアドバイス
- (ホ) 外部の専門家のアドバイスのもと、運動を日課に取り入れる
- (ヘ) 生活習慣病について支援者の勉強会の実施
  - ・保護者の高齢化に伴い本人の将来についての取り組み
 本人の生活環境が変わっても地域生活にて一貫した継続的な支援が受けられるよう、「障がいのある人のためのサポートファイル」を活用する。  
 （広島県障がい者支援課・広島県手をつなぐ育成会 作成）

## 2021年度 共同生活ほいーる事業計画 （共同生活援助事業）

共同生活ほいーるは、障害のある方が地域で当たりまえに生活できる場所を目指しています。

2020年度は、職員による虐待事案が発生しました。障害支援に対する知識の不足と組織として管理機能が十分に働いていませんでした。本年度は、権利擁護への意識を高めるため法人の権利擁護活動とあわせ事業所内でも取り組んでいき、利用者が当たり前で尊重される場所としていきます。

利用者は32名、平均年齢は46歳となりました。

ほとんどの方は、歳を重ね地域の中で様々な経験を積み生活が安定しています。

一方で、現代社会の課題の一つでもある生活習慣病は利用者には大きな影響を与えています。

利用者32名中23名は月に一度以上は通院を行っており、そのうちの13名は生活習慣病からくる症状のために医療機関で受診をされています。健康管理のため、体重の減少など計画的に取り組みを進めているところではありますが、(症状の改善には=体重の減少→食事量の制限と運動)といった一連の流れを理解できる方が少なく効果が十分表れていません。本年度も大きな課題の一つとして取り組んでまいります。

運営の面での課題は、住居の老朽化が挙げられます。開設から19年目を迎え、建物が少しずつ古くなり計画的な修繕に取り組まなければなりません。改修費用が必要なことから、本年4月より利用者からの負担金の増額させていただきます。地域の中で安心した生活を展開するためには安全な住まいが必要です。

また、2022年3月には利用者の高齢化に対応すべく新たな建物を建築開設する予定です。利用対象者は共同生活ほいーる利用者で高齢化への対応が必要な方を選定します。

このように、利用者の様々なライフステージに対応して、地域で生活してまた共同生活ほいーるを利用してよかったと思える場所として2021年度も取り組んでまいります。

## 1 利用者の状況

### (1) 利用者の定員及び現在の利用者人数

利用者人数32人 (定員32人)

### (2) 利用者の障害支援区分内訳

障害支援区分	男女人数計	男	女
障害支援区分6	6人	5人	1人
5	8人	4人	4人
4	7人	4人	3人
3	5人	5人	0
2	5人	3人	2人
1	1人		1人

障害支援区分 平均4.15 (2020年4.06)

## 2 利用について

### (1) 開所日数 365日

全日数に職員の配置を予定

### (2) 夜間支援(夜間支援者を配置)の実施

夜間支援員を4住居に配置 来いこいハウス かねしろ荘 とのまちハウス さざん荘

夜間支援体制(緊急通報装置の設置)の実施 みなみの荘

### (3) サービス提供時間

15:00~9:00 (9:30)

### 3 利用支援の基本計画について

#### (1) 日常生活上の支援

利用者への平日のサービス提供時間は15:00~9:00(9:30)まで。

土・日・祝日については、24時間体制で支援者の派遣をする。

支援内容については、食事の提供、身体の保清、洗濯・掃除の支援・見守り、病院や外出を伴う社会参加の促し・連絡・調整、生活に必要な金銭管理・見守り・助言を中心に行う。

#### (2) 個別支援計画の作成

利用者の思いや希望を聞き取り、個人毎に支援の計画を立案、サービスの提供をする。

#### (3) 日中活動への支援

すべての利用者は必ず日中活動のサービスもしくは就労をしている。

生活と日中活動は密接な関係にあり定期的に連絡調整を行う。訪問については感染症の状況を判断して取り組んでいく。

##### ①利用者の日中活動の内訳

	利用者人数
一般就労者	10人
障害福祉サービス 訓練系	9人
障害福祉サービス 介護系	13人

### 4 権利擁護について

(1) 法人内の権利擁護活動への参加

(2) 権利擁護研修会の実施。6月

### 5 運営の状態について

(1) 訓練等給付費収入と報酬単価

2021年度、訓練等給付費収入は84,240,000円(2020年80,720,000円)と予想。前年度比4.3%の増額。要因として利用者の定員が充足したため。

本年度取得する加算及び報酬単価の一覧

	サービス名	改定後 報酬単価	旧 報酬単価
1	共同生活援助サービス費(Ⅰ)(4:1)	6,720円	6,680円
2	福祉専門職員配置加算 ハ(Ⅲ)	300円	40円
3	重度障害者支援加算(Ⅰ)	3,600円	3,600円
	重度障害者支援加算(Ⅱ)	1,800円	
4	夜間支援配置加算5人 区分4以上	2,690円	2,690円
	夜間支援配置加算5人 区分3	2,240円	
	夜間支援配置加算5人 区分2以下	1,790円	
5	夜間支援配置加算6人 区分4以上	2,240円	2,240円
	夜間支援配置加算6人 区分3	1,870円	

	夜間支援配置加算6人 区分2以下	1,490 円	
6	夜間支援配置加算10人 区分4以上	1,350 円	1,490 円
	夜間支援配置加算10人 区分3	1,130 円	
	夜間支援配置加算10人 区分2以下	900 円	
7	夜間支援体制加算(Ⅲ)	100 円	100 円
8	福祉・介護職員処遇改善 (I) 1~7の合算×8.6% (約 5,600,000 円)		
9	福祉・介護職員等処遇改善 (I) 1~7合算×1.9% (約 1,350,000 円)		

#### 主な変更点

##### ※1 重度障害者支援加算

障害支援区分4・5の利用者も対象。(2020年度対象者 障害支援区分6の利用者のみ)

##### ※2 夜間支援配置加算

障害支援区分ごとに細かく分類された。

#### 6 その他

##### (1) 利用者負担金の改定

###### ①家賃額の改定

改定時期 4月

改定住居 5住居

改定額 一人あたり 月額2,000円~15,750円

※改定した家賃額については利用者一人あたり月額40,000円を上限に変更した。

改定理由 各住居の老朽化に伴い修繕を要するため。

###### ②管理費の徴取 新設

導入時期 4月

導入額 一人当たり 月額2000円

導入理由 住居内にて使用する備品(大型家電製品等)等の設置・買い替え等の費用捻出のため。

##### (2) 利用者の転居について

転居時期 2022年3月

ながえ館建設に伴い、利用者が転居します。

その時期に合わせて、障害特性や利用者の生活状況に配慮した居住地を再構築いたします。居住地毎に目的を設定して支援の充実を図っていきたい。

## 2021 年度 相談支援センターつ・き・か 事業計画 (指定特定相談支援事業)

はじめに

日々寄せられる様々な相談内容に対応するにあたり、サービスの提供が利用者主体であることを踏まえ、以下の3点に取り組んでいきます。

・質の高い相談支援の実施

生活の変化に伴う様々なニーズに寄り添った支援。本人を取り巻く支援環境(家族・事業所・医療機関等)、多種多様な人との関わりを大切に丁寧な相談支援を行います。

・業務の効率化

一人体制での相談業務の為、計画作成・モニタリング件数が多い月や複雑な相談対応が求められる等で業務が集中する際、電話等によるモニタリング、計画的に面談等を実施する等、効率を意識して取り組みます。

・地域貢献

福山市障がい者総合支援協議会の相談支援事業所連絡会等へ参加。相談事業所神辺ブロック会議等を通して、基幹相談支援センターや地域の相談支援事業所、民生委員・包括支援センター等と連携し地域の活性化に向けた関わりを持ちます。

### 1 サービス内容

障がいのある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者も地域における生活に必要な活動に関する相談、その他必要な支援を行います。

### 2 計画相談実施者数

現在有効契約者 115人

### 3 計画相談支援給付費報酬単価(円)

計画作成	サービス利用支援費	15,220	モニタリング	サービス利用支援費	12,600
	行動障害支援体制加算	350		行動障害支援体制加算	350
	精神障害者支援体制加算	350		精神障害者支援体制加算	350
				モニタリング加算	1,000

### 4 サービス提供日

サービス提供日数 261日(年間)

サービス提供時間 8:30 ~ 17:00

## 2021年度 てご事業計画 (放課後等デイサービス)

はじめに

放課後等デイサービス「てご」(以下「てご」という。)は、2017年4月1日、一日の利用は定員10名で事業を開始し、5年目を迎えます。

「てご」の役割は、利用者が将来自立した生活が営めるよう基本的な仕事ぶりや、やりがいのある仕事を見つける力をつけることであり、それは、社会福祉法人にこにこ福祉会の「障がいがあっても地域の中で当たり前暮らす社会の実現」の理念に沿うものであります。

それを実現するため次に掲げる①～⑦の項目について特に重点的に行っています。

2021年度においても下記の項目について重点的に取り組む事とします。

- ① 利用者を中学生(中等部)・高校生(高等部)とする。
- ② にこにこ会が実施する就労継続支援A型を利用し本格的な作業・訓練を行う。
- ③ 作業・訓練は個別支援計画に基づきサービス提供を行い、月末には支援の内容を確認し次月の支援目標の設定へとつなぎ、その内容を活動報告書として保護者へ渡す。
- ④ 卒業前に企業・事業所への引継ぎ会議へ出席し、利用者の様子を伝える。
- ⑤ 就職先や利用事業所へのフォローアップを行う。
- ⑥ 長期休暇中等は午前10時からサービスを提供し、外出・座学・クッキング等のプログラムも提供する。
- ⑦ 第一・第三土曜日の開所及び、個別プログラムを実施し集団と個別の両方の側面をもって支援を充実させる。

事業について

(1) 契約者等について

2021年2月末日現在の平均利用者数は9.0人、当該月別開所日数21日、契約者数32人となっています。

2021年3月末の高等部・高校生の卒業見込み者は11名ですが、新たな利用希望者が2月末日現在で約5名と現在利用中の利用者から利用日数増の希望が寄せられており、契約及び利用者の充足は見込まれます。

ただ、多くの利用者の受け入れは個々の利用者の特性に寄り添った支援が十分できない恐れもあり、慎重な利用日程調整が必要と考えています。

(2) 作業・訓練について

作業・訓練は次のプログラムで実施することとし、今後とも魅力ある支援の提供が必要と考えています。

① 授業終了後の平日のプログラム

時 間	プ ロ グ ラ ム
15:00～15:30 (16:30～17:00)	送 迎・バイタルチェック(体温測定)

15:30~15:50 (17:00~17:05)	始めの会（水分補給・トイレ）
15:50~16:30 (17:05~17:40)	作業・訓練（さをり作業・串作業・コロッケ作業・たれ配達作業・食品トレイ梱包作業等）
16:30~16:50 (17:40~17:45)	清掃作業・終わりの会（水分補給・トイレ）
16:50~ (17:45~ )	送 迎

注1) 作業・訓練は本人の希望や特性及び作業の状況により選択し個別支援計画に基づき提供します。

注2) 時間( )は17:00からの利用者です。

## ② 長期休暇・代休日のプログラム

時 間	プ ロ グ ラ ム
9:30~10:00	送 迎・バイタルチェック(体温測定)
10:00~10:15	始めの会（水分補給・トイレ）
10:15~12:00	作業・訓練
12:00~13:00	昼 食
13:00~13:30	送 迎・バイタルチェック(体温測定)
13:30~14:00	午後の部始めの会（水分補給・トイレ）
14:00~16:30	作業・訓練
16:30~16:50	清掃作業・終わりの会（水分補給・トイレ）
16:50~	送 迎

注1) 作業・訓練は本人の希望や特性及び作業の状況により選択し個別支援計画に基づき提供します。

注2) 作業・訓練に代わり「一日外出」「社会マナーに係る座学」「ケーキ作り」「初詣」「書初め」等多様なプログラムも提供します。

## ③ 土曜日開所について

今年度より第1・第3土曜日を開所します。てごの活動が少人数とはいえ集団での支援であるのに対し、土曜日は個々の利用者に合わせたプログラム及び支援を個別に実施することで、作業訓練や支援の質を高めたいと考えています。

- 1 サービス提供時間 9:00 ~ 17:00
- 2 サービス内容 個別による作業訓練、面談、アセスメント
- 3 対象者 月曜日~金曜日の平日を利用している利用者
- 4 保護者への相談・面談(事業所内相談支援加算(1) 100単位/回)

## (3) 利用者の保護者による事業評価の活用について

2021年1月~2月に、利用者の保護者による「環境・体制整備」、「適切な支援の提供」、「保護者への説明等」、「非常時の対応」、「満足度」の5分野18項目について事業に関する評価をいただいたところ、「本人はとても楽しく通

所しています。」等の意見もあり、概ね、高い評価を得たものと考えています。しかし、「避難訓練等が実施されているか分からない」等の意見も寄せられており、今後の事業に生かすべく議論を深めてまいりたいと考えております。なお、2020年度自己評価の概要については近日中に社会福祉法人にここ福社会ホームページに掲載する予定とし、2019年度自己評価をまとめた詳細を掲載いたしております。

#### (4) 予算について

障害福祉サービス等事業収入は利用希望等を勘案する中で、日々の利用者9人・月22日開所予定で計上したのですが、報酬改定による基本単価及び加算の減や人件費などの義務的経費も増加しており次に掲げる通り、他事業からの繰り入れによる事業運営を余儀なくされており、事業収入により自立した運営が喫緊の課題と認識しております。

#### 給付費及び報酬単価について

給付費	2021年度	2020年度	増減
基本報酬(平日)	604 単位	612 単位	-8 単位
基本報酬(休日)	721 単位	730 単位	-9 単位
児童指導員配置加算	廃止	9 単位	-9 単位
児童指導員加配加算 I	123 単位	155 単位	-32 単位
欠席時対応加算	94 単位	94 単位	0
送迎加算(イ)	54 単位	54 単位	0
処遇改善加算	8.4%(総額 約 1,560,000 円)		
特定処遇改善加算	1.0%(総額 約 180,000 円)		

#### 職員について

支援体制の充実のため昨年12月より非常勤職員2名を追加で配置した。職員の配置に伴い「児童指導員加配加算」を取得しました。4月より土曜日を開所日とし、さらに1名の児童指導員を配置しました。

#### (5) 研修会等への参加

施設外研修や施設内で実施する研修へ積極的に参加し、スキルの向上に努めることとし、特に就労支援に関わる研修及び他事業所への見学を実施する。

また、福山地区放課後等デイサービス連絡協議会へ出席し、他の事業所等との情報の共有に努めることとします。